

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：32616

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03065

研究課題名(和文) 体育授業に対する効果的なコンサルテーションの在り方とその条件に関する総合的研究

研究課題名(英文) The research on consultation for quality physical education class

研究代表者

細越 淳二 (Hosogoe, Junji)

国土館大学・文学部・教授

研究者番号：70365526

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、学校や教師に対する体育授業コンサルテーションに関する現状を把握すること、教師に対する体育授業コンサルテーションモデルについて検討すること、コンサルテーションの実施及び成果検証を行うこと、の3点を目的に研究を展開した。研究全体を通して、授業実践に関わって教師がどのような情報を利用し、また求めているのかが明らかになるとともに、体育授業の基礎的条件及び内容的条件についての教師の知識や指導技術の向上、子どもの学びの流れなどについての「授業の見通し」を授業者にどのように持たせられるかが、コンサルテーション及び授業の成否を導く上で重要であることが確認された。

研究成果の概要(英文)：This study had three purposes; investigating into the actual on consultation for PE class, constructing the consultation models for PE class, examining the result on consultation for PE classes. In the investigation, it found that over 50% teachers are utilizing the resources published by the ministry of education. And it found that they need the information about the way of teaching to low skilled and motivation children. We examined about the consultation models to elementary teachers for PE class. These are the direct consultation model and indirectly consultation. And we conducted the consultation to teachers and schools using these models. From this research, we confirmed that consultee should try to provide and share the "goal image" of the PE class. Goal image construct about the standards factors on PE class, way of teaching to children, the effective learning process, the varieties of teaching materials and instruments.

研究分野：体育科教育学

キーワード：体育授業づくり コンサルテーション 授業の見通し

1. 研究開始当初の背景

近年、わが国では、大都市圏における若手教員の急増、その他の多くの地域における教員の高齢化、多様な子どもが教室に混在する状況における学力向上の要請等、様々な理由から、教師の指導力量の向上が叫ばれている。

これに対して全国の教員たちは、学校の研究テーマに基づく校内研究、都道府県や市区町村単位での研修、文部科学省等が発行する指導資料等を利用した研修、自発的な研究サークルへの参加等、いくつかの方法で自らの授業力向上をめざした取り組みを行っている。

中でも校内研究会は、その学校のすべての教員が学ぶ機会であり、地区の教育研究会は、公的に特定の教科・領域に関する指導力量を向上させることが認められた場であるといえる。だからこそ、そこでの研修内容が中身の濃いものになり、その後の多くの教師の実践に対してプラスの影響をもたなくてはならないことは自明のことである。これらの場には、当該地域の指導主事や地域の指導的立場にある教員あるいは大学教員が出向いて指導助言することが多く、研究協議では、その研究全体に関することがらをはじめとして、その日の授業についての助言等が話され、それ以降の授業実践をよりよくするための方向性を参加者全員が共有することになる。つまり、授業に係わる教師へのコンサルテーションが行われているということである。

しかし最近、この教員の研修やコンサルテーションのあり方について疑問が提示されるようになってきている。例えば、研究会の流れが形式的になりすぎ、研究会本来の目的を達成するに至っていないのではないかというものや、若手教員の急増や教員の高齢化等により、教員自身では研修の焦点をどのように絞っていいのか見通しに不安がある等の声を聞くことが少なくない。

これらの声に応え、子どもたちの心と体を健やかに育むために、我々は体育科教育学の側面から、どのような課題をもって今後の教員の研修充実に向けた取り組みを検討すべきなのだろうか。多くの教員が「悩み」や「困り感」を抱えながら日々の実践を紡いでいるいま、よりよい授業実践を生み出すための教師へのコンサルテーションのあり方やその方法に関する知見の創出が急務であると筆者は考えた。

具体的には、教師たちはどのような問題状況の時にどのようなコンサルテーションを必要としているのかについて分析整理しておくべき点が多々あるように思われる。また、コンサルテーションの方法についても、問題を抱えている教員(コンサルティ)に対して助言する者(コンサルタント)が直接的に助言する場合(直接的コンサルテーション)と、文部科学省等が発行している指導資料等、間接的に方向性を示す場合(間接的コンサル

テーション)でも、コンサルティが求める情報が異なることも考えられることから、様々な場面における効果的なコンサルテーションの方法論についても、当然ながら検討する必要がある。

2. 研究の目的

このようなことから本研究では、学校や教師に対する体育授業コンサルテーションに関する現状を把握すること、教師に対する体育授業コンサルテーションモデルについて検討すること、コンサルテーションの実施及び成果検証を行うこと、の3点を目的に研究を展開することにした。

3. 研究の方法

学校や教師に対する体育授業コンサルテーションの現状把握については、現職教員196名(男性教師141名(71.9%)、女性教師55名(28.1%))を対象とする調査を実施した。回答者のうち、教職歴3年以下は28名(14.3%)、4年から10年以下65名(33.2%)、11年から20年以下33名(16.8%)、21年以上70名(35.7%)であった。また、運動の好嫌度について聞いたところ、「大変好き」と回答した教師は128名(65.3%)、「やや好き」と回答した教師は52名(26.5%)、「やや嫌い」と回答した教師は9名(4.6%)、「大変嫌い」と回答した教師は1名(0.5%)であった。調査票は、(a)対象教師の属性2項目、(b)教科指導に関する意識4項目、(c)体育指導の情報源13項目、(d)研修のニーズ11項目、(e)体育授業を指導する上で高めたい力16項目の他、自由記述によって授業力向上に向けてどのようなサポートがあればいいと思うかという設問を設定した。

教師に対する体育授業コンサルテーションモデルについては、直接的コンサルテーションとして、単発の研修等におけるコンサルテーションと単元や年間など一定期間を要するコンサルテーションに分類し、それぞれについての留意点を整理することにした。また間接的コンサルテーションにおいても、その意義と求められる情報について、整理検討することにした。

コンサルテーションの実施及び成果検証については、単元あるいは年間を通じた教師/学校に対するコンサルテーションを実施するとともに、単元を通して授業者に寄り添うコンサルテーションの過程的事実の記述と、そこでのコンサルティとコンサルタントとの相互作用の解釈、また子どもの学習成果や教師へのインタビュー、学校や教師自信が考える成果と課題等の分析を通して、コンサルテーションの成果検証とコンサルテーション実施上の要点の整理を試みた。

4. 研究成果

学校や教師に対する体育授業コンサルテーションの現状把握については、分析の結

果、半数以上の教師が授業づくり・授業改善の情報源として、文部科学省・スポーツ庁等が発行した資料を活用していることがわかった。次いで都道府県教育委員会や出版物を情報源としていること、合わせて研修会等で配布される資料を活用している実態が確認された。このことから、多くの教師が日常的に間接的なコンサルテーションによる情報収集をしている様子が明らかになった。

また、どのような情報を必要としているのかについては、「運動が苦手な子どもへの支援」の方法、「場や用具の工夫の仕方」、「体育学習における思考力・判断力・表現力等の育成に向けた研修」を必要としているという事実も確かめられた。平成 29 年告示の新学習指導要領では、運動が苦手な児童や運動に意欲的ではない児童への配慮の重要性が指摘されている。日常の授業において、教師がこれらの児童に対する指導支援の具体的方法を必要としている事実を把握することができた。加えて、新学習指導要領で重要視されている子どもたちの「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指した指導の在り方についても、情報が必要だと感じている事実が確認された。

教師に対する体育授業コンサルテーションモデルについては、直接的コンサルテーションについては、半日や一日など、短時間で実施されるもの、コンサルタントが教師個人々人を対象にして単元を通したコンサルテーションを行うもの、学校や地域の体育部等を単位として年間を通じて行うもの等に分類した。

短時間で実施されるコンサルテーションについては、短時間で所定の内容を対象者に伝える必要があるため、内容の生鮮や伝達性のある方法の工夫が必須であることを確認した。具体的には、研修の中に実技・演習を取り入れたり、スライド等、提示資料を視覚化して理解の促進を図ったりすることなどが、その視点としてあげられた。

また単元を通したコンサルテーションでは、授業者や学校等、コンサルティとの信頼関係を築くことの重要性、コンサルティが抱える課題や不安に対して、どのようなやりとりの中でどのような情報を提供するか、また単元開始前の授業づくりの段階から単元が終了するまで、コンサルティに寄り添う相互作用できる体制づくりが重要になること等、その要点を整理した。中でも授業者のコンサルティは、授業に対する見通しをどのように持ちながら授業に臨むかが肝要になるが、その際の教師の不安をどれだけ軽減させられるか、見通しをどれだけ可視化できるかが重要であることを確認した。

間接的コンサルテーションについては、個別具体的というよりも、一般的な内容なものが多くなることが予想されるため、コンサルティは、より広く適用可能な情報の発信を心がけることが重要であることを確認した。

そして、広く一般的な内容をもつ間接的コンサルテーションと、個別具体的にコンサルティに寄り添う直接的なコンサルテーションを組み合わせながら、毎時間の子どもの成長を導く授業改善を行うことが有効であろうという方向性を示した。

コンサルテーションの実施及び成果検証を行うことについては、校内研究として体育の授業改善に取り組む学校の研究へのコンサルテーション、体育に苦手意識をもつ教員を対象にしたコンサルテーション、地域の体育部で行う授業研究に対するコンサルテーション等を実施した。

単元開始前からコンサルティと連携して、その単元で習得を目指すもの、あるいは研究全体として大切にすもの等を確認した上で授業計画段階から直接的コンサルテーションを行った。授業進行中も、授業者との相互作用を通して、毎時間の課題を確認しながら単元を展開した。

この取り組みの成果として、コンサルテーションの際には、コンサルティとの信頼関係が必須となるため、この関係性をどのように構築するかが重要であることが明らかになった。このことは、体育の専門性を生かした内容に関するコンサルテーションを行う前段階として、コンサルタントが配慮すべき事項であることを確認した。コンサルティは、授業実施に対する不安感を少なからず抱えているため、この不安感を軽減するような相互作用を心がけることが配慮事項としてあげられた。そして体育授業改善に対する体育的内容のコンサルテーションにおいては、体育授業の基礎的条件の整備に関するコンサルテーションの重要性の共有をすることに加えて、授業の考え方や方向性も重要である一方で、授業の様子（子どもの学習行動の様子や教師自身が指導している様子）がイメージできるような「授業場面の可視化」を心がけること、また子どもの学習後の姿がイメージできるような「授業成果の可視化」を大切にすることが、効果的なコンサルテーションを行う上で求められることが確認されたといえる。

研究全体を通して、体育授業の基礎的条件及び内容的条件それぞれについての教師の知識や指導技術の向上、子どもたちが望ましい成果を上げるための学習過程の在り方、子どもの学びの流れなどについての「授業の見通し」を授業者にどのように持たせられるかどうか、それをコンサルティの実態に応じて直接的／間接的に情報提供・共有できるかどうか、コンサルテーションによる授業改善では重要であることが確認されたといえる。引き続き、多くの事例や方法論の検討を継続し、より効果的な体育授業コンサルテーションの在り方とその方法について検討を続けることが、今後の課題である。

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件)

須甲理生・松本祐介・金沢翔一・古山友希・荻原朋子、ボール蹴りゲームにおける指導プログラムの開発と学習成果の検討、体育授業研究、査読有、20巻、2017、9-17

細越淳二、体育嫌いを作らない工夫 - 他教科に学ぶ2、英語教育、査読無、66巻、2017、68-69

細越淳二・清田美紀・美越英宣・眞榮里耕太、座談会 これからの体づくり運動を展望する、体育科教育、査読無、65巻、2017、36-46

白旗和也、これからの小学校体育 新学習指導要領 ここがポイント、こどもと体育 査読無、2017、174、4-6

白旗和也、アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)と体育の充実、福岡教育、査読無、23巻、2017、1-2

日野克博、体育で育成を目指す資質・能力とは、体育科教育、査読無、65巻、2017、30-33

日野克博、陸上運動で育みたい「知識・技能」、楽しい体育の授業、査読無、30巻、2017、36-37

日野克博、新学習指導要領における保健体育科改訂のポイント、中学保健体育ニュース、査読無、25巻、2017、2-5

荻原朋子、ネット型「受ける」「つなぐ」「打ち返す」が「わかる できる」をつなぐ「発問」と教材のアイデア、楽しい体育の授業、査読無、30巻、2017、16-19

[学会発表](計2件)

Junji HOSOGOE・Kazuya SHIRAHATA・Satoshi YOSHINO・Katsuhiko HINO・Tomoko OGIWARA、The 2017 International Conference for the 6th East Asia Alliance of Sport Pedagogy (国際学会、Incheon National University, Korea)、2017

村井梨沙子・荻原朋子・長登健、小学校体育授業における4年生を対象としたボールを蹴る・止める動作の習得に関する検討、日本体育学会第68回大会(静岡大学)、2017

[図書](計1件)

白旗和也・細越淳二他、明治図書出版、小学校 新学習指導要領の展開、2017、200

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

細越淳二 (HOSOGOE, Junji)
国士舘大学・文学部・教授
研究者番号：70365526

(2) 研究分担者

吉野 聡 (YOSHINO, Satoshi)
茨城大学・教育学部・准教授
研究者番号：10334004

白旗和也 (SHIRAHATA Kazuya)
日本体育大学・体育学部・教授
研究者番号：20515184

日野克博 (HINO, Katsuhiko)
愛媛大学・教育学部・准教授
研究者番号：40304662

(3) 研究協力者

荻原朋子 (OGIWARA Tomoko)
順天堂大学・健康スポーツ科学部・准教授